

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年11月22日(2018.11.22)

【公開番号】特開2018-130571(P2018-130571A)

【公開日】平成30年8月23日(2018.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2018-032

【出願番号】特願2018-102985(P2018-102985)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月12日(2018.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

第1表示部と、

前記第1表示部の少なくとも一部と重なる第1の位置と、前記第1の位置と異なる第2の位置とで変位可能な第2表示部と、

所定の可変表示について前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を、前記所定の可変表示の実行以前の複数回の可変表示で、前記第2表示部において実行する示唆演出実行手段と、

前記示唆演出の実行中に、前記複数回の可変表示に跨がって前記第2表示部を前記第2の位置から前記第1の位置に変位させる変位手段と、を備え、

前記第2表示部は、未だ開始されていない可変表示に対応する保留表示と、実行中の可変表示に対応する特定表示と、を表示可能であり、

前記示唆演出の実行中は、前記第2表示部における前記特定表示の表示を制限し、

前記変位手段は、前記示唆演出が実行された後、前記所定の可変表示がリーチ状態になったことに伴い、前記第2表示部を前記第1の位置から前記第2の位置へ変位させる、ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態など)に制御可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

第1表示部(例えば、画像表示装置5など)と、

前記第1表示部の少なくとも一部と重なる第1の位置(例えば、図30(C)などに示す進出位置)と、前記第1の位置と異なる第2の位置(例えば、図30(A)などに示す後退位置)とで変位可能な第2表示部(例えば、サブ画像表示装置5Sなど)と、

所定の可変表示（例えば、先読み予告演出におけるターゲット変動や、擬似連変動における最終変動など）について前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を、前記所定の可変表示の実行以前の複数回の可変表示で、前記第2表示部において実行する示唆演出実行手段（例えば、図29に示す示唆演出制御処理のステップS902を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記示唆演出の実行中に、前記複数回の可変表示に跨がって前記第2表示部を前記第2の位置から前記第1の位置に変位させる変位手段（例えば、図29に示す示唆演出制御処理のステップS905を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、

前記第2表示部は、未だ開始されていない可変表示に対応する保留表示と、実行中の可変表示に対応する特定表示と、を表示可能であり（例えば、図30（A）など）、

前記示唆演出の実行中は、前記第2表示部における前記特定表示の表示を制限する（例えば、図30（B）以降など）、

前記変位手段は、前記示唆演出が実行された後、前記所定の可変表示がリーチ状態になったことに伴い、前記第2表示部を前記第1の位置から前記第2の位置へ変位させる（例えば、図30（J）など）、

ことを特徴とする。

（1）また、上記目的を達成するため、他の遊技機は、

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態など）に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1など）であって、

第1表示部（例えば、画像表示装置5など）と、

前記第1表示部の少なくとも一部と重なる第1の位置（例えば、図30（C）などに示す進出位置）と、前記第1の位置と異なる第2の位置（例えば、図30（A）などに示す後退位置）とで変位可能な第2表示部（例えば、サブ画像表示装置5Sなど）と、

所定の可変表示（例えば、先読み予告演出におけるターゲット変動や、擬似連変動における最終変動など）について前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を、前記所定の可変表示の実行以前の複数回の可変表示で、前記第2表示部において実行する示唆演出実行手段（例えば、図29に示す示唆演出制御処理のステップS902を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記示唆演出の実行中に、前記複数回の可変表示に跨がって前記第2表示部を前記第2の位置から前記第1の位置に変位させる変位手段（例えば、図29に示す示唆演出制御処理のステップS905を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、

前記示唆演出の実行中は、前記第2表示部を用いた他の演出の少なくとも一部を制限する（例えば、図29に示す示唆演出制御処理のステップS903を実行する演出制御用CPU120など）、

ことを特徴としてもよい。

このような構成によれば、第2表示部を用いた複数の可変表示に跨がる演出（示唆演出）に関して、注目度合いを高めて、興趣を向上できる。